

社会福祉法人 同仁会 一般事業主行動計画

平成 27 年 3 月 23 日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.行動計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

2.目標及び目標達成のための対策とその実施時期

- (1) 育児休業制度等諸制度の周知を図る。
《対策》 平成 27 年 4 月～ 職業安定所発行のパンフレット等を活用した周知・啓発の実施。

- (2) 有給休暇の活用を通じ、仕事と生活の調和を大切にする職場作りを図る。
《対策》 平成 27 年 4 月～ 有給休暇の取得率向上を図るべく各職場での取得状況管理を実施する。

平成 27 年 4 月～ 業務効率化を推進し、休暇取得しやすい職場環境作りに努める。